

■ 議長記者会見概要

日 時：平成24年2月28日（火）14：00～14：20

場 所：県政記者室（県庁内）

出席者：国中憲治議長、浅川清仁副議長、上田悟広報委員会座長



上田悟広報委員会座長 国中憲治議長 浅川清仁副議長

〈案件〉

（１）定例会開会にあたって

議長： 本日、知事から平成24年度当初予算案、平成23年度補正予算案など多数の議案が提出されました。特に予算案では、紀伊半島大水害の復旧・復興のための予算、経済対策予算、県民の生活向上予算が提案されました。特に紀伊半島大水害に対しては、3年間で復旧・復興を進めていくという固い決意をもって、財政状況の厳しい折、予算を組んでいただいたことは、大いに評価しています。

（２）高校生議会の開催について

議長： 来年度の事業として、8月頃を目途に、議会と県、教育委員会が連携しながら、高校生議会を開催します。これは、高校生に県政や県議会への理解と関心を高めってもらうための取組です。4月に参加者を学校単位で募集し、各学校4～5名を単位として40名ぐらいで企画しています。内容は、知事に対する質問や提言、議員とのディスカッションを予定しています。

（３）議会改革の取組について（資料）

議長： 費用弁償の見直しについては、議会改革推進会議の案件でしたが、各派連絡会に協議が委ねられ、これまで検討を続けてきました。今回の見直しは実費弁償を基本として、これまで雑費として支給していました定額部分を廃止することになりました。

その他の議会改革の取組については、本会議場の傍聴者に質問要旨を配布していますが、今定例会からホームページに掲載することをはじめます。

また、本会議の賛否を議員別に公表することにいたしました。

〈質疑応答〉

記者： 費用弁償に関して全国の様子はどうか。

事務局： 全国の様子は、奈良県の現行の取扱いと同様に、一定額プラス距離別加算と
しているところが多いです。大阪府議会では費用弁償を全廃していますが、その
他の都道府県では定額部分を廃止されたところはないように把握しています。

記者： 費用弁償改正による歳出削減の効果は。

事務局： 概数ではありますが7割ぐらいの減を見込んでいます。

記者： 前回の費用弁償改正は。

事務局： 現行制度は平成17年1月1日改正によるものです。

記者： 費用弁償の対象となるのはどういったときか。

事務局： 議長が招集する本会議や委員会等に参加したときに、通勤的な費用として支
給するものです。

記者： 今回なぜ費用弁償を改正することになったのか。

議長： 議会基本条例の制定を契機として、議会改革の一環として検討してきた結果と
いえます。

記者： 費用弁償改正条例の議案提出はいつか。

事務局： 2月定例会最終日を予定しています。提案者は各派連絡会の構成員になりま
す。

記者： 検討されている政策条例はあるのか。

事務局： 地域交通対策等特別委員会で交通に関する条例を検討していますが、ほかに
検討されている政策条例はありません。